

令和元年9月市議会定例会は9月2日から12日まで(会期11日間)開かれました。

今回は8月の豪雨災害の対応を優先し、市政一般に対する質問を行わないことにしました。また、決算審査(議案10件)についても閉会中継続審査事件として定例会閉会後に審議をして、12月定例会で採決する予定となっています。

9月定例会では、市長から提出されました議案17件(条例8件、予算4件、その他5件)の議案について審議し、いずれも原案どおり可決しました。議会からは、修正案が1件提出され否決されたほか、意見書1件を可決しました。

主な議事日程

Table with 3 columns: Date (9月 2日, 3~4日, 5日, 6, 9~11日, 12日), Event (開会・提案理由説明, 議案研究, 議案質疑, 委員会審査, 討論・採決・閉会)

主な議案

多久市立図書館条例の一部を改正する条例

市立図書館の休館日の変更及び時間延長など。

市立図書館への指定管理者制度導入。

一般会計補正予算

5億1,000万9千円を増額し、総額131億7,547万円とす。

公共施設等総合管理計画策定業務(個別施設計画)(再配置計画含む) 742万円

策定に要する経費。



マイナンバーカード活用事業 181万円

消費税率引き上げに伴い、令和2年度実施予定のマイナンバーカードを活用した消費活性化策実施のための準備費



児童保護 4196万円

10月から実施される幼児教育・保育の無償化に対する費用及び関連事業。

複合経営等漁家経営改善支援事業 1200万円

内水面漁業者の経営改善取り組みに係る費用に対して補助。

人事案件

市教育委員会委員の任命

太郎浦 雅枝

市固定資産評価審査委員会委員の選任

山田 俊哉, 副島 浩嗣, 古川 英敏, 日種 孝次

人権擁護委員候補者の推薦

日種 孝次

可決された意見書

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月末を持って失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き過疎対策を充実強化させることが必要である。よって、新たな過疎対策措置法の制定を強く要望する。



議案質疑

議案甲第30号 多久市立図書館条例の一部を改正する条例

中島 慶子

質問 これまで条例に図書業務について明記されなかった理由は何か。

答弁 設置及び運営に関しては図書館法で定められており、必要はなかったが、指定管理者制度による運営を行うにあたり業務内容を具体的に条例で定める必要があり、今回提案しています。

質問 業務委託ではなく指定管理者制度を導入する理由は何か。

答弁 図書館の在り方も変わってきており、運営についても民間事業者の能力を活用し、創意工夫ある図書館運営により市民サービスの向上を図るために指定管理者制度を選択しました。



かえす返却

議案甲第32号 多久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

古賀 公彦

質問 家庭的保育事業等の設備と運営についての詳細は。

答弁 家庭的保育事業は、保育者の自宅などで定員5名まで、設備は、1人当たり保育室の面積3.3平方メートルが必要、運営については、保育士、保育士と同等以上の知識及び経験を有すると認められる者、その補助者で行なっています。市内での実施は現在ありません。県内で、佐賀市、鳥栖市で4施設です。

質問 家庭的保育については、小規模かつ2歳までの利用を基本とする保育事業で、多久市には待機児童はないといっていますが、仮に地域型保育事業が新たに認可されれば、市として措置をするのか。

答弁 適正な施設であれば認可することになると思います。ただ、小規模な施設ですので、保育士が2人ほどになると、保育士が病気になる、こども園や保育所に預けなければならぬようになります。現在、こ

議案乙第38号 令和元年度多久市一般会計補正予算(第3号) 公共施設等総合管理に要する経費742万5千円について

平間 智治

ども園、保育所に入れます。

質問 事業内容の詳細は。

答弁 公共施設の劣化診断の結果をもとに、定めるべき項目の中の対策の優先順位の考え方、対策内容と実施時期、対策費用を施設の類型ごとに整理し、公共施設等総合管理計画に反映し、全体の優先順位などを案として作成することを目的に計上しています。

質問 公共施設等総合管理計画の現在までの取り組み状況は。

答弁 各所管課管理の施設については、軽微な補修等即応できるものは対応し、予算を伴う事象については、検討し対応しています。

大規模な対応方針については、必要性や利用状況、総量適正化などの観点により未利用施設の除却、長寿命化検討などについて庁内全体で協議をし、具体的な方向性を整理する必要がありますと考えています。

議案乙第38号 債務負担行為補正 多久市立図書館指定管理委託料1億7964万円について

榊島 永二郎

質問 令和2年度から5年間の委託料1億7964万円の内訳は、また、現在の年間運営費1600万円との差異は。

答弁 単年度にすると約3600万円、その内訳は人件費2427万円、事務費224万円、事業費35万円、本経費269万円、図書購入費310万円、消費税が326万円となり、現在の違いは開館時間の延長等を行うための人件費の増加です。

質問 利用者を増やすための事業費35万円は少なくないか。また、現在の図書館体制で、職員の増員を行い時間延長や新しい事業ができるか。

答弁 今後どのような事業企画ができるのか想定できないため、現在の事業を拡大した金額を想定しています。現行図書館職員の増加については雇用確保することが困難です。